

第3回 下水道における新たな PPP/PFI 事業の促進に向けた検討会 民間セクター分科会 議 事 概 要

日時 : 平成 31 年 2 月 15 日(金) 14:00~16:00
場所 : TKP 虎ノ門駅前カンファレンスセンター ホール 3A
資料 : 配付資料ご参照 (資料 1~3)

議事

1. 開会
2. 挨拶
3. 出席者紹介
4. 議題
 - (1) 下水道分野における PPP/PFI を含む政府の最新動向
 - (2) 処理場等包括的民間委託の履行監視・評価に関するガイドラインの概要
 - (3) その他
5. 閉会

【主な意見】

- 「げすいの窓口」などに寄せられる相談・質問等を公表して欲しい。民間事業者として地方公共団体の抱える課題に対して、よりの確な課題解決支援が可能になるのではないかと考える。
- 処理場に係る官民連携手法の活用は包括的民間委託等を含め進みつつあるが、管路に係る対応策も検討していく必要があると考えている。
- 民間サウンディング調査において、案件の初期段階や熟度が低い段階で官民連携手法を活用した際の費用算出を依頼される場合があるが、その時点の情報量等を考えると難しく、さらに将来の入札価格に係る内容については回答が難しいと考える。
- 官民連携事業における会計検査への対応を不安視している地方公共団体が見受けられ、会計検査受検に係る情報発信等があると、安心して官民連携手法の導入を進められると考えられる。
- 複数年で実施する官民連携事業でも、交付金は単年度単位での配賦のため、民間で工事の合理化を計画しても、地方公共団体の予算と合わず難しい場合がある。複数年で自由に予算執行が可能であれば民間としても工夫の可能性が広がると考えられる。
- 下水管きよへのし尿受入にあたって、規制に適合させるために水での希釈を検討している事例があるが、柔軟な対応が可能となるよう現行規制の緩和を検討して欲しい。
- 放流水質等の規制に関して、人口減少の影響等もあり規制値に対して余裕を含んだ水質で処理水を放流している。今後、そのような既存施設の評価を踏まえた上で設計が見直されることになるが、水質の規制値についても放流水質の実績を踏まえて検討されたい。また、運転管理の観点から、例えば一時的な規制値の超過は許容するなどなど、チャレンジ可能な規制値により、コスト削減の可能性が広がるかもしれない。

- 空港や道路コンセッション事業では、付帯事業による収益拡大はイメージし易いが、下水道事業においては、下水道に係る企業はまず安全管理が重要であること、また上部空間をオフィスビル等で活用する場合には上部空間の収益事業実施のための工事が下水道施設単体のコスト削減と両立しない場合があることなど、苦慮している点もある。
- PPP/PFI 導入を検討するにあたっては、スキームや資金の流れが重視されるが、現行の管理状況からどれだけ工夫の余地があるかなど、技術的な観点からもしっかり検討することが重要。